

社会福祉法人 薄光会 倫理綱領

前文

かけがえのない「いのち」を生きる人たちの尊厳を守る

私たちは、障がいや高齢など様々な困難を抱える利用者一人ひとりが、命輝く存在であることに思いをこめて、それぞれの意志、生活、人生に脈打つ「いのちの尊厳」を守ります。

1. すべての人が等しく持っているそれぞれの愛おしい「自分の世界」

私たちは、すべての人が等しく持っているそれぞれの愛おしい「自分の世界」を最大限に尊重することが、人としての尊厳を守ることの基本であると理解します。それゆえ、利用者それぞれの意志、生活、人生に真摯に向き合い、関わっていきます。

2. 利用者それぞれの意志、生活、人生に関わる支援・介護者の自己覚知

私たちは、利用者それぞれの意志、生活、人生に真摯に関わるために、自分自身が支援・介護の従事者としてふさわしい状態にあるかどうかを常にふり返ります。専門的知識・技能を高めることはもちろんのこと、他者に寄り添う心、他者の意志を受け止められる感性が深まるよう自己研鑽に努めます。

3. 利用者が抱える多様な困難に対応するための支援・介護従事者の力量とチーム力

私たちは、法令を遵守し、公平で公正な事業運営、支援・介護業務に邁進します。利用者が抱える多様な困難に向き合い、その軽減に取り組むために、最新の情報や思潮に接して最良の援助技術を取り込んで、支援・介護従事者個々の力量とチーム力を高めていきます。

4. 良い支援、良い介護をするための信頼性を確保する職場風土

私たちは、支援・介護従事者個々の力量とチーム力を高めるために、一人ひとりの従事者が互いの存在を尊重し合い、互いの思いを傾聴し合い、力量や知識・技能を高め合って、この仕事への誇りを見失うことが決してないよう互いに支え合える、明るく風通しの良い職場風土を作っていきます。それが、支援・介護の信頼性を確保する最善の道であると信じます。

5. 地域社会と共に生きる

私たちは、私たち自身が地域の一員であり、地域福祉の担い手であることを自覚するとともに、多様な困難を抱える利用者が、地域の一員であり、地域と共に生きていく存在であることを決して忘れず、ひとりも疎外されることのないよう、地域に暮らすすべての人たちと繋がり、関わり合える「地域づくり」を推進します。

2013.9.18. 作成完了

2013.9.28. 第224理事会、第55評議員会における承認・同意を経て発効